

神奈川県建築計画概要書等Web閲覧システム利用規約

第1条 目的

本規約は、神奈川県（以下、「本県」という。）が提供する建築計画概要書等Web閲覧システム（以下、「本システム」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものです。

第2条 規約への同意

本システムの利用にあたっては、本規約への同意が必要となります。本システムをご利用になる前に、必ず本規約を十分にお読みください。本システムを利用した場合は、本規約に同意したものとみなします。本規約に同意いただけない場合は、本システムのご利用をお断りいたします。

第3条 本システムの提供

本システムは、本県が委託したサービス提供事業者により提供しています。

第4条 利用登録

- 1 本システムの利用には、事前に利用者登録が必要です。
- 2 利用者登録は個人単位で申請するものとします。
- 3 利用者登録にあたっては、登録を希望する者が本県の定める方法により利用登録を申請し、これを本県が承認する必要があります。
- 4 前項の申請に対し、本県が承認した場合は、利用者にパスワード設定用URLを通知するものとします。なお、ユーザーIDは、前項により届け出た利用者のメールアドレスとします。
- 5 利用者は、通知されたパスワード設定用URLにアクセスし、速やかにパスワードを設定するとともに、届出事項に変更があった場合は、速やかに変更の届出を行うものとします。
- 6 本県は、以下の事由があると判断した場合、申請者の申請を承認しないことができるものとします。
 - （1）利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
 - （2）本規約に違反したことがある者からの申請である場合
 - （3）同一の申請者からの重複した申請である場合
 - （4）その他、本県が利用登録を相当でないと判断した場合

第5条 ユーザーID及びパスワードの管理

- 1 利用者は、本システムの利用の際に取得したユーザーID及びパスワードについて、自己の責任において厳重に管理し、第三者への漏えい防止に努めることとし

ます。

- 2 利用者は、いかなる場合にも、ユーザーID 及びパスワードを第三者に譲渡若しくは貸与し、又は第三者と共用することはできません。
- 3 本県は、ユーザーID 及びパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、そのユーザーID を登録している利用者自身による利用とみなします。
- 4 ユーザーID 及びパスワードが第三者によって使用されたことその他利用者のユーザーID 又はパスワードの管理の瑕疵によって生じた損害等については、本県は一切の責任を負わないものとします。
- 5 本県は、登録されている利用者情報の内容又は既に発行されたユーザーID の亡失等に関する問合せには一切お答えできません。

第6条 利用時間

- 1 本システムの利用時間は、原則 24 時間とします。
- 2 県は、次に掲げる場合には、利用者へ事前の通知を行うことなく、本システムの利用を停止又は制限できるものとします。
 - (1) 本システムにかかるシステムの保守点検又は更新を行う場合
 - (2) 火災、停電又は天災等の不可抗力により、本システムの提供が困難となった場合
 - (3) サーバ又は通信回線等が事故により停止した場合
 - (4) 本システムの利用が著しく集中した場合
 - (5) その他、本県が本システムの提供が困難だと判断した場合
- 3 前項の規定に基づく本システムの利用の停止又は制限により、利用者又は第三者に発生した損害等について、本県は一切の責任を負わないものとします。

第7条 個人情報の保護

- 1 本県は、個人情報保護関連法令、例規等に基づき、個人情報の保護を行います。
本県は、個人情報保護関連法令・例規等で定める場合を除き、個人情報の目的外利用を行うこと、及びサービス提供事業者以外の第三者に個人情報を提供することはありません。
- 2 サービス提供事業者は、個人情報保護関連法令・例規等及び本県との委託契約において定める個人情報についての守秘義務等を遵守し、本システムの運用にあたります。
- 3 本県は、本システムにおける処理の範囲において、申請者の情報のうち、氏名、メールアドレス及び住所を参照することがあります。

第8条 閲覧履歴の保存

本システムを利用する場合、本システムへのログイン日時及び閲覧の記録について、電磁的に記録されます。

第9条 禁止事項

本システムの利用にあたっては、次に掲げる行為を禁止します。利用者がその責めに帰すべき理由により、県、サービス提供事業者又は第三者に対し損害を与えた場合は、その責を問われる場合があります。

- (1) 本システムに対して、自己を偽り、又は他人を装って不正にアクセスすること
- (2) 本システムの管理及び運営を故意に妨害又は破壊すること
- (3) 他の利用者の個人情報収集又は蓄積すること
- (4) 他の利用者のユーザーID 又はパスワードを不正に入手し、使用すること
- (5) 自己のユーザーID 及びパスワードを他人に譲渡すること
- (6) 本システムの全部又は一部を第三者に頒布、送信その他の方法で提供すること
- (7) 本システムに改変を加えること
- (8) 本システムの改変又は解析を試みること
- (9) 本システムに含まれる著作権又は知的財産権を侵害すること
- (10) 本システムに含まれるコンテンツの修正、改ざん、販売等を行うこと
- (11) 本システムを本来の目的以外で利用すること
- (12) 本システムにおいて、建築基準法等に基づく制度の趣旨を逸脱した営利目的の閲覧、目的不明の閲覧、私的使用の範囲を逸脱した閲覧、大量閲覧及び建築物を特定しない閲覧を行うこと
- (13) 法令若しくは公序良俗に違反する行為又はその恐れのある行為を行うこと
- (14) その他、本県が不適切と判断する行為を行うこと

第10条 利用制限及び登録抹消

- 1 本県は、以下の場合には、事前の通知を行うことなく、利用者に対して、本システムの利用制限又は利用者登録の抹消をすることができるものとします。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合又は違反があると疑うに足りる相当な理由がある場合
 - (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) その他、本県が本システムの利用を適当でないと判断した場合
- 2 前項に基づいて本県が行った行為により、利用者に生じた損害等について、理由を問わず、本県は一切の責任を負いません。

第11条 免責事項

- 1 本県は、利用者が本システムの情報を用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負いません。また、直接・間接的な理由を問わず、本システムを利用した

ことにより発生した損害・損失について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

- 2 本システムで提供する地図情報の完全なる正確性、実際との完全性を保証するものではありません。地図や画像は、土地の境界または建物等の位置を正確に表示するものではありません。また、コンテンツの表示位置は、形状によっては、多少ズレが生じる場合があります。
- 3 全ての閲覧者または機器上で正常に動作することを保証するものではありません。
- 4 利用者が求めるサービスの全てを提供することを保証するものではありません。
- 5 本システムは、予告なしに内容の追加・変更・削除・利用停止を行うことがあります。このことにより発生したいかなる損害・損失についても、一切の責任を負いません。
- 6 閲覧している端末環境により、本システムが正常に閲覧できない場合があります。

第12条 利用規約の変更

- 1 本県は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することができるものとします。
- 2 本県は、本規約の変更を行った場合には、遅滞なく本システム上に掲載するものとします。
- 3 変更後の規約の効力発生時期は、本システム上に表示された時点とします。
- 4 本規約の変更後に、利用者が本システムを利用したときは、利用者は、変更後の利用規約に同意したものとみなされます。

第13条 準拠法及び裁判管轄

- 1 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
- 2 本システムの利用に関して紛争が生じた場合には、本県の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

第14条 本システムで提供する情報・サービスの性質・範囲

建築計画概要書等

- (1) 本システムにおいて、建築計画概要書、築造計画概要書、処分等概要書及び全体計画概要書（以下「建築計画概要書等」という。）を閲覧に供する目的は、建築基準法に基づく建築計画概要書の閲覧制度の趣旨を踏まえ、周辺住民の協力のもとに違反建築物を未然に防止するとともに、併せて違反建築物の売買等を防止するものです。このため、当該制度の趣旨を逸脱した営利目的の閲覧、目的不明の閲覧、私的使用の範囲を逸脱した閲覧、大

量閲覧及び建築物を特定しない閲覧をお断りします。

- (2) 本システムで閲覧できる建築計画概要書等は、窓口にて建築計画概要書等閲覧交付システム（土木事務所内その他必要な場所に置く端末機器に接続するシステムをいう。）で閲覧に供しているものに限りです。また、建築確認が完了した建築物等の建築計画概要書等を本システムに登録するために一定期間を要するため、その間建築計画概要書等を本システムで閲覧することはできません。
- (3) 本システムで提供する地図情報（プロット）は、申請された地番情報、住所情報等を元に作成しているため、正確ではない場合があります。また、地図の精度上及びデータ作成上の誤差を含んでおります。
- (4) 現地の建築物の状態、敷地の状況を証明する書類ではありません。建築確認後生じた軽微な変更、修正、法令適合の判断に影響が無い記入漏れ等は、反映されていない場合があります。
- (5) 不動産調査、設計業務等に伴う、建築計画概要書の記載内容に関するご質問、ご相談につきましては、電話、メールでは対応しておりません。所管の土木事務所窓口にてお問合せください。
- (6) 大量閲覧防止のため、建築計画概要書等の閲覧可能件数は1日あたり50件までとします。

第15条 知的財産権

- 1 本システム及びコンテンツの著作権は、特に記載のない限り本県及びサービス提供事業者へ帰属し、各国の著作権法、各種条約及びその他の法律で保護されています。
- 2 本システムでは、本県及びサービス提供事業者のほかに以下の事業者が知的財産権（著作権、商標権等）を有しております。
 - (1) 本システムにより提供する案内地図、航空地図の著作権は、ジオテクノロジーズ株式会社に帰属します。
 - (2) 本システムに記載、掲載されている会社名・製品名は、本県または各社の登録商標または商標である場合があります。
- 3 商標法またはその他の法律により認められている場合を除き、本県または各社の文書による事前の承諾なしにこれらを利用することはできません。

第16条 利用者の責任

- 1 利用者は、自己の判断と責任に基づき本システムを利用するものとします。利用に伴って生じる文字情報（電磁的記録を含む。）についても利用者が管理し、本県に対して、いかなる責任も負担させないものとします。
- 2 利用者は、本システムを利用するために必要な全ての機器（ソフトウェア及び通

信手段に係るものを含む。) 及び通信回線を自己の負担において準備するものとします。また、機器の整備、通信回線の利用及びそれらに必要な手続は、利用者が自己の責任と費用において行うものとします。

- 3 利用者は、本システムの利用に当たり、自己の使用に係る機器について、マルウェア感染防止等必要なセキュリティ対策に努めるものとします。

第 17 条 反社会的勢力の排除

- 1 利用者は、現時点及び将来にわたって、自己が次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、又は確約します。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）であること又は反社会的勢力であったこと。
 - (2) 反社会的勢力が経営を支配していること。
 - (3) 代表者、責任者又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力であること。
 - (4) 自己又は第三者の不正の利益を図る目的をもってする等反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
 - (5) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を図る等反社会的勢力に利益を供与していると認められる関係を有すること。
 - (6) 反社会的勢力と密接に交際をする等社会的に非難されるべき関係を有すること。
 - (7) 暴力的又は法的な責任を超えた不当な要求行為を行うこと。
 - (8) 取引等に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行うこと。
 - (9) 風説を流布し、又は偽計若しくは威力を用いて、相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為を行うこと。
- 2 利用者が前項の表明又は確約のいずれかに反した場合、本県及びサービス提供事業者は通知その他の手続を要しないで、本システムの提供を終了することができます。

第 18 条 法令等の遵守

利用者は、本システムの利用に関し、法令等の定めを遵守するものとします。

附則

この利用規約は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。